

## 第 11 回当別町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和6年3月27日（水）午後4時00分から午後4時20分

2 開催場所 当別町役場第2庁舎 2階会議室

3 出席委員（16人）

会長	16番	秋吉	稔	之
会長職務代理者	1番	青山	眞	士
	2番	古熊	健	一
	3番	高橋	毅	典
	4番	佐々木	彦	治
	5番	目黒	一	雄
	6番	泉	和	浩
	7番	佐々木	章	史
	8番	狩野	菊	恵
	9番	高野	秀	則
	10番	滝本	弘	
	11番	石田	秀	人
	12番	岸本	辰	彦
	13番	山田	裕	一
	14番	佐々木	靖	
	15番	湯浅	浩	道

4 欠席委員（0人）

5 農業委員会事務局職員

事務局長	野村	雅	史
事務局次長	浦島	卓	
事務局農地係長	作山	温	史
事務局総務係主査	春田	秀	彦
事務局農地係主任	瀬能	実	紀

6 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程第5 議案第1号 当別町農業委員会事務局職員の任免について

日程第6 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第7 議案第3号 農用地利用集積計画の決定について

日程第8 議案第4号 当別町都市計画審議会委員の選出について

## 日程第9 議案第5号 令和6年度最適化活動の目標の設定等について

### 7 会議の概要

議長	只今の出席委員16名、定足数に達していますので、第11回当別町農業委員会総会を開会します。議事日程ですが、お手元に配布しています日程表により、議事に入ります。
議長	日程第1、議事録署名委員の指名について、当別町農業委員会会議規則第12条の規定に基づき、議長から指名させていただくことで、ご異議ありませんか。  (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしの声がありましたので、7番 佐々木章史委員 8番 狩野委員を指名します。
議長	日程第2、会期の決定について、本総会の会期を、本日1日間とすることで、ご異議ありませんか。  (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、会期は本日1日間と決定しました。
議長	日程第3、諸般の報告について事務局から報告させます。
事務局	前回の総会終了後の会務報告を行います。 3月5日、第19回女性の農業委員会活動推進シンポジウムが東京で開催され、狩野委員が出席しました。3月18日北海道農業会議総会、農業委員会会长・事務局会議が開催され、秋吉会長が出席しました。3月25日、第57回当別町農業経営近代化協会定期総会が開催され、秋吉会長が出席しました。以上です。
議長	日程第4、報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。 事務局から説明させます。
事務局	報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」ご説明します。 通知がありました4件は、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされており、賃貸借を解約した旨の通知があったものです。以上です。
議長	説明が終わりましたので、質疑を求めます。  (「質疑なし」の声あり)

議長	質疑なしと認め、報告第1号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。  (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、報告第1号は原案のとおり承認することに決定しました。
議長	日程第5、議案第1号「当別町農業委員会事務局職員の任免について」を議題とします。事務局より説明させます。
事務局	議案第1号「当別町農業委員会事務局職員の任免について」ご説明します。 今回、令和6年4月1日付けで農業委員会職員の任免を行うため、ご審議いただくものであります。 (詳細説明)
議長	説明が終わりましたので、質疑を求めます。  (「質疑なし」の声あり)
議長	質疑なしと認め、議案第1号について、原案のとおり許可することに決定してよろしいでしょうか。  (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、議案第1号について、原案のとおり許可することに決定しました。 休憩します。  (休憩)
議長	再開します。
議長	日程第6、議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。 事務局から説明させます。
事務局	議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」ご説明します。今回申請がありました番号1番、2番、5番、6番は、規模拡大のため、番号3番、4番は新規就農のためそれぞれ売買、使用貸借、賃貸借の設定をするものであります。 この6件について、議案資料議案第1号関係の「農地法第3条の調査書」のとおり、不許可の基準である農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすもの考えます。

	図面につきましては、議案資料をご高覧ください。以上です。
議長	番号3番、4番は新規就農に係る協議会を開催しましたので、担当委員より報告を求めます。
佐々木靖 委員	番号3番、4番の新規就農に係る協議結果についてご報告いたします。令和6年3月15日に協議会を開催しました。この件については議案資料の●ページになりますが、○○氏が新規就農で営農を行いたいということで、営農計画書と本人からのヒアリングを行い、協議をした結果、新規就農者として認め、農地法第3条の許可申請については、適当であると意見を集約しましたので報告いたします。
議長	説明が終わりましたので質疑を求めますが、番号1番から4番までの質疑を求めます。
	(「質疑なし」の声あり)
議長	質疑なしと認め、番号1番から4番までについて、原案のとおり許可することに決定してよろしいでしょうか。
	(「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、番号1番から4番までについて、原案のとおり許可することに決定しました。 番号5番、6番は、農業委員会等に関する法律第31条の規定による議事参与の制限がありますので、該当委員は退出願います。 休憩します。
	(佐々木章史委員退席)
議長	再開します。 番号5番、6番の質疑を求めます。
	(「質疑なし」の声あり)
議長	質疑なしと認め、番号5番、6番は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
	(「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、番号5番、6番は原案のとおり決定しました。 休憩します。

	休憩（佐々木章史委員復席）
	再開します
議長	<p>日程第7、議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明させます。</p>
事務局	<p>議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」ご説明します。</p> <p>旧農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者から当別町に対し農用地利用集積計画作成の申出があり、町が作成した案について、当委員会の決定を求められているものです。</p> <p>今回の計画案は、所有権の移転をするものが4件、賃貸借の設定をするものが、18件です。</p> <p>これら22件について、旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件及びその内容に定められた要件を全て満たすものと考えます。</p> <p>計画地の図面につきましては、議案資料の議案第2号関係をご高覧ください。以上です。</p>
議長	<p>休憩します。</p> <p style="text-align: right;">休憩</p>
議長	<p>再開します。</p> <p>説明が終わりましたので質疑を求めます。1番から21番までの質疑を求めるます。</p> <p style="text-align: right;">（「質疑なし」の声あり）</p>
議長	<p>質疑なしと認め、番号1番から21番は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: right;">（「異議なし」の声あり）</p>
議長	<p>異議なしと認め、番号1番から21番は原案のとおり決定しました。</p> <p>番号22番は、農業委員会等に関する法律第31条の規定による議事参与の制限がありますので、該当委員は退出願います。</p> <p>休憩します。</p> <p style="text-align: right;">（古熊委員退席）</p>
議長	<p>再開します。</p> <p>番号22番の質疑を求めるます。</p>

	(「質疑なし」の声あり)
議長	質疑なしと認め、番号22番は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
	(「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、番号22番は原案のとおり決定しました。 休憩します。
	休憩（古熊委員復席）
議長	再開します。
議長	日程第8、議案第4号「当別町都市計画審議会委員の選出について」を議題とします。 事務局から説明させます。
事務局	議案第4号「当別町都市計画審議会委員の選出について」ご説明します。当別町都市計画審議会は、都市計画法に基づき設置された審議会であり、町議会議員選任委員5名と知識経験者選任委員6名の11名の委員で構成されております。令和6年3月31日をもって、現在選出されております青山委員の任期が切れるため、委員の選出を行うものです。説明は以上です。
議長	説明が終わりましたので、どのような方法で選出したらよろしいか、お諮りします。
山田委員	指名推薦がいいと思います。
議長	ただいま指名推薦との発言がありましたがこれにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、議案第4号の当別町都市計画審議会委員の選出は指名推薦とすることに決定しました。 おはかりいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、そのように決定しました。

	<p>当別町都市計画審議会委員に、青山委員を指名します。 おはかりいたします。ただいま、当別町都市計画審議会委員に、青山委員を指名いたしましたが、これにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議長	<p>異議なしと認め、当別町都市計画審議会委員は、指名のとおり決定しました。</p>
議長	<p>日程第9、議案第5号「令和6年度最適化活動の目標の設定等について」を議題とします。 事務局から説明させます。</p>
事務局	<p>議案第5号「令和6年度最適化活動の目標の設定等について」ご説明します。 (事務局説明)</p>
議長	<p>説明が終わりましたので、質疑を求めます。 (「質疑なし」の声あり)</p>
議長	<p>質疑なしと認め、議案第5号について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり)</p>
議長	<p>異議なしと認め、議案第5号は原案のとおり決定しました。</p>
議長	<p>以上で、本日の日程はすべて終了しました。 これをもちまして、第11回当別町農業委員会総会を閉会します。</p>